

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成31年1月31日記載)

この度は、社会福祉法人かりがね福祉会運営の風の工房の第三者評価を実施していただき、ありがとうございました。

内部の職員では気付かないことも、第三者の立場から見ていただくと気付かされることが多々あります。今回改善する必要があると評価していただいた点についてですが、まず、職員や利用されている方、ご家族に周知しているつもりでも、それが不足していることが調査結果から明らかになりました。そして、標準的サービスの実施方法の見直しの仕組み整備が必要なことも明らかになりました。

今回の評価結果を職員に周知し、サービスの質の向上に向けて改善していきたいと思えます。

当法人も今年度設立40周年を迎え、改めて法人の基本理念から見直しを行なっているところ

です。原点に立ち返りながら新しい理念の下、一体となって理想とする法人・事業所に向けて取り組んでいきたいと思えます。

この度は誠にありがとうございました。

社会福祉法人かりがね福祉会 風の工房
所長代理 清水 栄紀

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。